

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 東海財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2026年 9 月18日                           |
| 【会社名】      | 株式会社海帆                                 |
| 【英訳名】      | kaihan co.,Ltd.                        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 守田 直貴                          |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル           |
| 【電話番号】     | ( 052 ) 586 - 2666 ( 代表 )              |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理本部長 羽二生 博志                           |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル           |
| 【電話番号】     | ( 052 ) 586 - 2666 ( 代表 )              |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理本部長 羽二生 博志                           |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2026年9月18日開催の臨時株主総会において、決議に必要な要件である定足数を満たさなかったため、決議事項が採決に至らなかったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年9月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としておりますが、当社グループの経営及び管理体制の効率化、適時・適正な経営情報の開示を図るため、当社の事業年度を毎年10月1日から翌年9月30日までに変更するものであります。また、事業年度の変更に伴い、第24期事業年度は、2026年4月1日から2026年9月30日までの6カ月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 197,142 | 7,349 | -     | （注）1 | （注）2<br>採決なし   |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．本総会前日までの事前行使及び当日出席した株主の議決権の数が、定足数である議決権の3分の1以上に満たなかったため、採決するに至りませんでした。

以 上